

コンポスト肥料(今庄エコロン)のお知らせ

下水処理によって発生する汚泥を、農作物などの生育に必要な有機肥料に変えたコンポスト肥料(今庄エコロン)が活用できます。肥料取締法第7条の規定に基づき普通肥料としての大臣登録(生第82540号)を取得しています。



◀コンポスト肥料(造粒)
(今庄エコロン)

参考成分分析値(令和2年7月現在)

窒素	4.7%	カリウム	0.5%	リン酸	5.1%	炭素率 (C/N比)	6.6
----	------	------	------	-----	------	---------------	-----

[申込み・受取時間]

お電話で申込みいただけます。
※配達を希望される場合は、
申込み時にお問合せください。

今庄中部処理施設管理室(南越前町湯尾第17号20番地)
Tel.0778-45-2234(管理会社携帯番号080-1958-7934)
月~金曜日の午前9時~午後4時 ※土日・祝日・お盆・年末年始を除く

[協力金(自己完結リサイクルを目的とした環境づくりに対する協力)]

1袋15kg入り 200円

■問合せ 建設整備課 ☎0778-47-8003



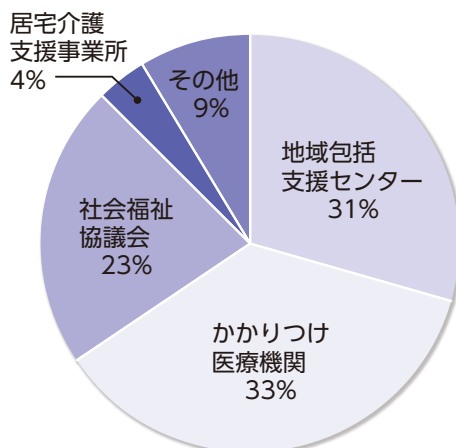
地域包括支援センターです

■問合せ 地域包括支援センター(保健福祉課内) ☎0778-47-8009
社会福祉協議会地域包括支援センター(今庄福祉センター2階) ☎0778-45-1170
// 河野支所(河野保健福祉センター1階) ☎0778-48-2260

仕事と介護を両立するためのポイント ~相談窓口を知っていますか~

突然介護に直面しても困らないために、元気なうちから認知症や介護に関する相談窓口を知っておくことが大切です。町には、地域包括支援センターが2カ所(相談窓口3カ所)、医療機関が6カ所、社会福祉協議会が1カ所、居宅介護支援事業所が2カ所あります。そのほかに介護サービス事業所、介護保険の担当窓口など、認知症や介護のことを相談できる窓口が身近なところにあります。介護が始まる前から、相談ができる場所を把握しておくことは、今後の備えになります。悩み事は一人で抱え込まず、相談窓口をご活用ください。

あなたが知っている 認知症の相談窓口はどれですか



南越前町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より
(令和2年3月)

パートタイム・有期雇用労働法が中小企業にも適用となります！(令和3年4月1日施行)

◎不合理な待遇差の禁止

中小企業においてもパートタイム・有期雇用労働法が適用されることにより、同一企業内における正規雇用労働者とパートタイム・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与などのあらゆる待遇について不合理な待遇差を設けることが禁止されます。

■問合せ パートタイム・有期雇用労働者特別相談窓口 Tel.0776-22-3947(平日午前8時30分~午後5時)